

(財)茨城県科学技術振興財団

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 江崎 玲於奈 (非常勤)	所管部(局)課	商工労働部産業政策課	
所在地	水戸市笠原町978番6	電話番号	029-301-3525	
ホームページURL	http://www.i-step.org/	E-mailアドレス	shosei2@pref.ibaraki.lg.jp	
資本金(基本財産)	35,400 千円	設立年月日	平成元年10月30日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	34,700 千円	98.0 %
	2	日本ボンコート(株)	300 千円	0.8 %
	3	シバタガラス(株)	200 千円	0.6 %
	4	(株)鈴木製作所	200 千円	0.6 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体	千円	0.0 %	
設立目的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 当財団は、民法第34条に基づき、本県における科学技術の基礎的創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し、もって県内の科学技術の振興に寄与するとともに、県内産業の高度化を推進することを目的とし、平成元年に設立された法人である。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内容
事業1 研究開発奨励事業	21,699 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 日本全国においてナノテク分野を対象とする「江崎玲於奈賞」、茨城県内において科学技術全般を対象とする「つくば賞」、「つくば奨励賞」の授与する顕彰事業
事業2 霞ヶ浦水質浄化プロジェクト事業	227,684 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 文部科学省及び環境省の補助金を受け、主に霞ヶ浦の水質浄化を研究対象とした事業であり、つくば研究学園都市内の大学・研究機関・民間企業等が連携し、水質浄化技術の実用化研究等を行う。
事業3 つくば国際会議場管理運営事業	559,059 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) つくば国際会議場の管理運営委託業務

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	1	0	1	1	0
	非常勤理事	8	0	0	8	0	0	9	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	11	0	1	11	1	0	12	1	0
職員	管理職	2	2	0	2	2	0	2	2	0
	一般職	34	11	0	21	10	0	18	9	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	嘱託職員	8	0	0	15	0	0	12	0	0
	計	44	13	0	38	12	0	35	11	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	8	9	10	8	35	40歳1月	1年1月			

[収支の状況]

(財)茨城県科学技術振興財団

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,994,219	1,060,309	1,738,730
	事業収入	1,953,845	1,055,253	1,720,473
	事業外収入	40,374	5,056	18,257
	支出合計	2,019,377	1,041,841	1,726,246
	事業支出	1,981,659	1,005,313	1,725,642
	事業外支出	37,718	36,528	604
	うち管理費	1,718	528	604
	うち人件費	275,297	233,728	182,288
	当期収支差額	-25,158	18,468	12,484
	正味財産増加額	0	36,218	36,965
	正味財産減少額	91	0	0
	当期正味財産増減額	-25,249	54,686	49,449
	前期繰越正味財産	507,792	482,543	537,229
期末正味財産	482,543	537,229	586,678	
財 産 の 状 況	資産	1,536,822	1,507,788	775,891
	流動資産	269,247	187,996	219,134
	固定資産	1,267,575	1,319,792	556,757
	負債	1,054,279	970,559	189,213
	流動負債	241,312	141,592	160,246
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	812,967	828,967	28,967
	うち長期借入金	800,000	800,000	0
正味財産	482,543	537,229	586,678	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	8,178	105,509	184,335
	委託金	566,329	652,477	546,359
	貸付金	1,201,265	64,812	60,844
	計	1,775,772	822,798	791,538
	財的関与の割合(%)	29%	71%	42%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	県補助金(同財団が行う科学技術講演会等への補助) 県補助金(研究開発奨励事業:つくば賞事業への補助金) 同財団が文部科学省・環境省より補助を受けて行っている事業に係る県の負担金(霞ヶ浦水質浄化プロジェクト:霞ヶ浦の水質浄化に関する研究)
委託金	県委託金(つくばサイエンスアカデミー運営委託:産業交流事業(つくばテクノロジーショーケース等)) つくば国際会議場管理運営事業委託金 コンベンション開催支援事業委託金(つくば国際会議場)
貸付金	創造的企業創出支援融資資金借入金(預託原資)

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	-2	8	-25.0%
目的適合性	5	12	14	85.7%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	9	8	36	22.2%
効率性	9	4	32	12.5%
合計	31	29	98	29.6%

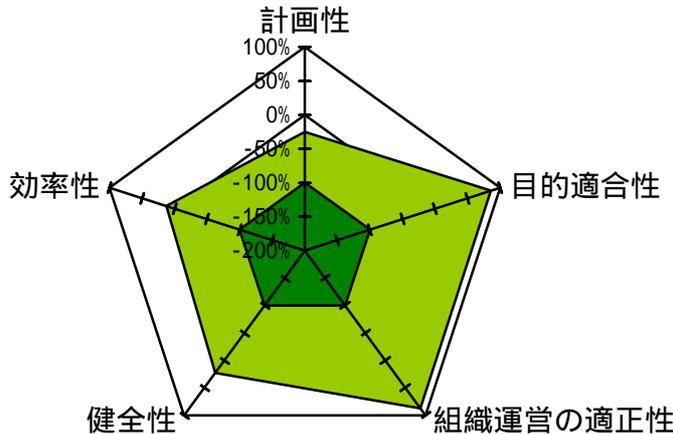
公益法人会計用

(財)茨城県科学技術振興財団

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>県職員の兼職割合が高く、4つの課に職員がまたがり組織の一体性が不足していることから、引き続き組織内の連携が図れる体制となるよう努める必要がある。 また、つくば国際会議場の管理運営においては、営業力強化による利用促進に取り組むとともに、指定管理者制度が導入されることを踏まえ、更なる業務効率化と経費の削減に努め、競争力を高める必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>組織の一体性については、引き続き、事務局内会議を開催するなど、各課間の連絡機能を強化するよう指導していく。 また、財団においては、指定管理者制度への対応の検討を進めているところであり、県としては、民間事業者とも競合できるよう、業者への委託内容を精査するなど、更なる業務の効率化と経費の削減について、指導していく。</p>
-------------	---

< (財)茨城県科学技術振興財団 から県民のみなさまへ >

科学技術立県を掲げる本県の科学技術振興の一翼を担う財団として、今回の指導事項を参考とし、今後とも、本県の科学技術振興に努めてまいります。

平成17年2月 理事長 江崎 玲於奈

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
当財団の事業目的は、県内の科学技術の発展を振興し、また科学技術を基盤として産業の高度化を推進するものである。各事業については、事業目的に沿って、年度ごとの基本計画に基づき運営するとともに、予算計画に沿った適正な運営を心掛けている。	地域の科学技術の振興や産業の高度化を図るため、県内において優れた業績を挙げた研究者を顕彰する「つくば賞」事業を15年間に渡り実施してきたことに加え、平成15年度には日本全国を対象とする顕彰事業である「江崎玲於奈賞」を創設し、さらに活動の幅を広げている。つくば国際会議場管理運営事業についても、県内への科学技術関連を中心とした会議の招致に貢献するなど、財団の設立目的に沿った運営を行っている。	当財団の事業は、その所管が県庁内の4つの課(産業政策課、情報政策課(H15まで)、霞ヶ浦対策課、新線・つくば調整課)に跨っており、各課が担当する事業を独自に展開しているが、15年度より事務局内の連絡を密にするため事務局連絡会を開催することとし、事務局の情報共有を図っている。情報公開については、茨城県情報公開条例の趣旨にのっとり、茨城県科学技術振興財団情報公開規程を平成13年9月に制定し、平成14年4月から実施している。	当財団の事業は、予算計画に基づき、その範囲内で最大限の効果を上げることが念頭に実施しているものであり、財務面をその効率性は非常に高いと考える。	当財団は、多くの事業において県とほぼ一体の事業運営を行っている。財団職員の約4割は県職員の兼務によるものであり、当財団からは人件費を支給していない。また、市町村や民間企業からの人件費負担を伴わない職員もおり、財団としての人件費算出は不確定な要素が含まれる。このため、今回の各種指標が当財団の効率性について、的確に反映しているものではないと考える。ただし、今年度の役員人件費比率の上昇は、総人件費の削減に起因するものであり、役員人件費の増加に伴うものではない。
今後の事業展開の方向	当財団の事業については、基金運用益や各団体からの補助金及び委託金等の収入をもとに運営してきた。平成18年3月までは県債により年利3.41%での運用が可能となっているが、これ以降基金運用益の大幅な落ち込みが予想される。そのため、今後、事業内容の再編を行う必要がある。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
国・県・その他からの補助や委託による事業については、その採択及び金額の決定が前年度後半または当年度中という場合も多く計画性を持っての事業実施が困難な部分もあるが、基金の運用利息による事業の運営は計画的に実施されている。	その設立目的に沿った事業運営が行われている。特に設立以来の中心事業である「つくば賞」事業については、本県の科学技術の発展に大きく寄与しており、関係者からも高い評価をうけている。また、平成15年度に創設した「江崎玲於奈賞」については、その事業対象を日本全国としており、当財団の活動の幅を広げるものである。	運営にあたっては、つくば国際会議場や一部の研究員・嘱託職員を除き、その多くが県職員(産業政策課・霞ヶ浦対策課・情報政策課(H15まで)・新線つくば対策課)の兼職であるため、組織強化のためプロパー職員の採用検討をすすめる必要がある。	金利等の低下から、今後、基金運用果実の減少が予想され、事業再編の検討が必要になると思われるが、その場合においても財団全体としては健全な運営が期待できると思われる。	県職員の兼職割合などが高く、人件費割合等の指標が当財団の効率性を正確に現しているとは考えがたい。実際の効率性については、これより低いものと考えられるため、改善を指導していきたい。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<p style="text-align: center;">推進事項</p> <p>(当該団体に関係する行革大綱の推進事項を転記する。) 役員に複数の県職員(理事:商工労働部長・企画部長)が就任していることについて</p>		<p style="text-align: center;">取組み状況</p> <p>(左記の推進事項に対する取組状況及び今後の方向について記入する。) 当財団の県における所管は商工労働部であるが、中心事業のひとつである「つくば国際会議場管理運営事業」は、県企画部からの受託事業であり、つくば国際会議場に派遣されている県職員も企画部からの派遣である。このように当財団は県商工労働部・企画部双方との関係が非常に深く、両部長の理事への就任は当財団の運営において必要な事項であると考えられる。</p>	
法人担当課の意見	(所管課が、次の点から総合的な意見等を記入する。平成14年度及び平成15年度の経営評価結果に対する取組状況 平成16年度経営評価について上記5つの視点からの評価・分析及び今後の方針等 行革大綱の推進事項に係る取組状況及び今後の方針) 平成15年度の経営評価において指摘を受けた事務局機能の欠如については、事務局連絡会議を開催し、積極的に情報交換を行うことにより、機能強化を図られている。金利の低下による基金運用利息の減少が予想されることから、事業内容についての見直しが必要となる。 該当なし			